

# 甲府市議会「政友クラブ」視察研修報告書

報告者 深沢 健吾

## 1. 日程

令和5年8月21日(月)～8月23日(水)

## 2. 視察先・内容

- ①東京都立園芸高等学校 「動物課の取組について」
- ②北海道札幌市 「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について」
- ③北海道札幌市 「札幌市動物園条例について」
- ④北海道石狩市 「サイクルツーリズムについて」

## 3. 参加者 6名

長沼 達彦	荻原 隆宏	鈴木 篤
小澤 浩	深沢 健吾	橘田 大洋

### 【視察概要①】

#### 1. 東京都立園芸高等学校

- (1) 研修日程 8月21日
- (2) 研修場所 東京都立園芸高等学校
- (3) 研修内容 「動物科の取組について」
- (4) 対応者 東京都立園芸高等学校 校長 並川直人  
副校長 小野寺伸樹

### 【都立園芸高校の概要】

都立園芸高校は、東急田園都市線の桜新町駅から徒歩20分ほどの世田谷区の住宅街にある。正門をくぐると、樹齢100年を超えるイチョウ並木が100mほど続く。東京ドーム2.3個分の敷地内には、農場や動物棟、バラ園、日本庭園などがあり、徳川家光が育てたとされる「五葉松」の盆栽も行っている。緑豊かな環境の中で、約400人の生徒が在籍し、園芸科、食品科、動物科で学んでいる。

### 【動物科の取組について】

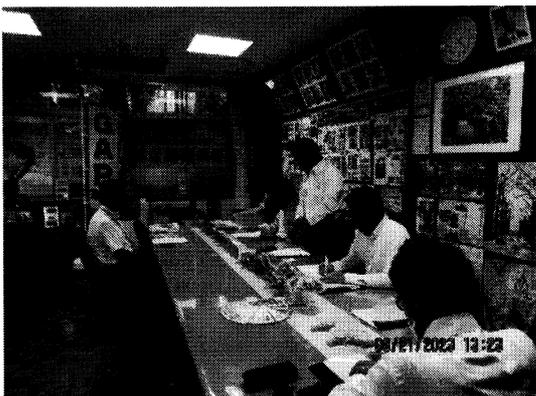
#### 1. 人と動物・自然と関わる3年間

動物課では主に愛玩動物と産業動物について扱っている。また、農業高校生として基盤となる主な野菜の栽培についても学習している。2年次以降は飼育技術を高めるとともに動物の生理生態や衛生管理など幅広い視野で学び、環境調査や観察を

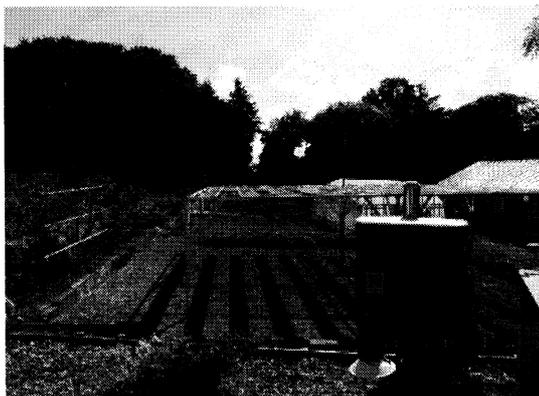
通じて、動物と環境・地域の自然や生態系の保全を学習している。

〈科目標〉

- ①動物とともに学び生命を大切にする心を培う
- ②人と動物・自然との関りについて理解する
- ③環境を保全・再生できる力を育てる



**【校長室にて】**



**【スマート農業実証実験】**

## 2. 学科編成に至った経緯

平成 18(2006)年、造園デザイン科を改編し動物科を設置し、令和 5 年度で 17 年目となる。

開設当初の学科案内では、取得可能資格として、愛玩動物飼養管理士準 2 級、JAHA 動物看護師 3 級、生物分類技能検定など。

進学は農業・畜産系の大学、短大、専門学校を予定し、就職先はペットショップ、グルーミングサロン、動物病院、研究施設の実験動物飼育などを想定していた。

開設当初は、推薦に基づく選抜において都立高校で最大の倍率を示すなど、関心の高さが証明され、その傾向は今日まで続いている。



**【ブドウの栽培】**



**【カメの飼育】**

### 3. 今後の展望について

現在は、4年制大学への希望者が多くなり、獣医学科を目指す生徒も出てきた。令和5年3月卒業生で動物科設置以降、初めて獣医学部獣医学科に入学した生徒がでた。令和4年3月卒業生は、55%が4年制大学へ進学し、今後もこの傾向は続くものと考えられる。

令和元年6月に制定された愛玩動物看護師法により、新たな国家資格「愛玩動物看護師」が誕生し、令和4年5月に愛玩動物看護師法が施行された。

生徒は、国家資格を取得し、犬や猫、鳥などのペットの看護、獣医師の指示の下での診療の補助、適正飼育に係る助言や支援など幅広く役立つ資格として、その活躍が期待されることから受験資格を得られる大学や専門学校等への進学が増えている。

### 4. ICTを活用した学習について

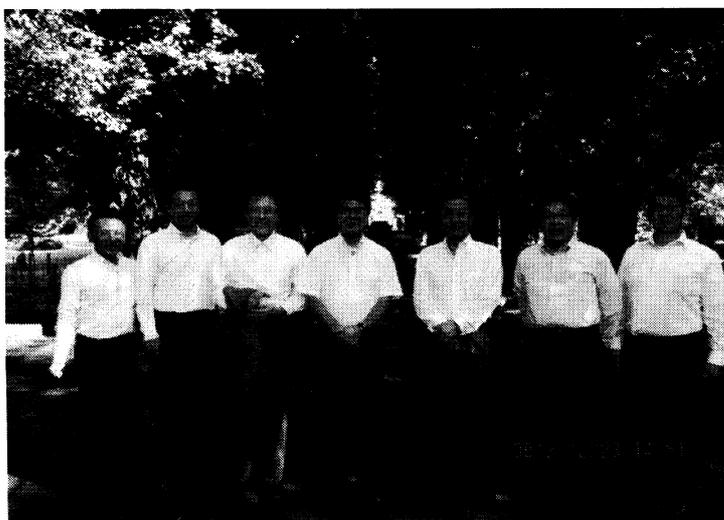
#### (1) TOKYO デジタルリーディングハイスクール（先端技術推進校）の取組み

##### ①目的

- ・ Society5.0 時代を見据え、IOC センシング機器等の先端技術の活用に関する新たな指導方法の確立・展開に向け、実証実験を行う
- ・ 主に授業の中で、IOT センシング機器等の先端技術を活用し、その教育効果や指導内容の変化について、検証を行い、将来的な他の都立高校における普及・展開に向けた課題等の整理を行う

##### ②研究内容

- ・ センシング機器からのデータを活用した課題研究について（動物科）
  - 飼育動物の活動量を測定し、クラウド上に記録できるセンサーを活用
  - 飼育動物の日中や夜間の活動状況を遠隔から確認するための WEB カメラの活用



## 【並川直人校長と伊チョウ並木】

### 【まとめ】

世田谷区に東京ドーム 2.3 個分の敷地面積を誇る東京都立園芸高校の生徒たちは、都会の真ん中とは思えない自然環境に恵まれた中で、農業学習や動物の飼育などに取組みながら、ICT 導入とデータ活用を導入し、地域課題やスマート農業に挑んでいた。

「自作のジャムを 950 円で売る」ミッションを掲げ、一見、高価格な商品をブランド力の向上方法、付加価値や希少価値の高め方も学びながら商品化し、地域の住民からは人気商品として好評を得ているということだ。

今回、研修指導をいただいた 校長先生の熱心なご指導をはじめ、学校全体で日本の農業を考え将来に向けてどう取組むべきなのかを真剣に考える生徒の想いが感じられた。また、動物棟見学の際には、生徒さんとも話ができて、目を輝かせながら動物の飼育に励む姿が印象的だった。

犬、猫などのペット需要が高まる中、愛玩動物を取り巻く法制度も整備され、今後ますます人材の育成や確保が重要とされている。本市においても動物科等を新設し、人材を育成することも考えていくべきだと感じた。

### 【視察概要②】

#### 1. 北海道札幌市

- (1) 研修日時 8月22日
- (2) 研修場所 札幌市役所
- (3) 研修内容 「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について」
- (4) 対応者 札幌市議会事務局 政策調査課政策調査係 山下大輝  
札幌市市民文局 市民自治推進室市民自治推進課 寺川嘉一

### 【札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について】

#### 1. 経過

札幌市において、令和 5 年 4 月から施行された「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」は、近年の超高齢社会の進展や自然災害の増加などに伴い、地域住民相互の支え合いが重要とされる中、地域コミュニティを将来にわたって維持していくため、町内会、地域住民、事業者、市がそれぞれの役割、責務を共有認識しながら支え合い、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代に継承していくために条例が制定された。

平成 29 年 1 月 町内会に関する条例検討委員会を設置

平成 30 年 8 月 条例素案のパブリックコメント実施 (300 件以上)

- 令和元年 8月 町内会支援策検討本部会議を設置  
7つの検討テーマに基づく支援策案の方向性を検討
- 令和3年 10月 町内会に「たたき台」を提示の上、意見交換会を開催  
全区105回 2,200単位自治会(800件以上の意見)
- 3月 市民ワークショップ開催(60名参加)
- 令和4年 5月 聴取した意見を踏まえた「条例素案、支援策案」の作成
- 9月 令和4年第3回定例会市議会へ条例案を提出。全会
- 令和5年 4月 条例施行

## 2. 条例の目的

- ①町内会の意義や重要性を、町内会、地域住民、事業者、札幌市が認識して、共有する
- ②町内会の維持と活性化に向けた町内会、地域住民、事業者の役割やしの責務を定める
- ③市の施策の基本となる事項を定める

## 3. 施策の実施状況

### 町内会の維持及び活性化に関する施策の実施状況について

令和5年8月29日  
札幌市市民文化局市民自治推進室

町内会は役員の高齢化、担い手不足の傾向にあり、今後、地域活力の低下が危惧される中、地域コミュニティの中核である町内会を維持し、活動を活性化していくため、令和5年4月に「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が施行されました。地域住民や事業者などと協力し合いながら、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる町内会が、これからも活動を続け活性化していくために、札幌市では町内会活動の活性化や負担の軽減などにつながるさまざまな施策(支援策)を実施しておりますので、その状況をご報告いたします。

#### 札幌市では、7つのテーマに基づいて町内会の支援策を実施しています

条例制定に向けた意見交換等の際に町内会からいただいたご意見を集約して設定した7つのテーマに基づいて支援策を実施しています。今後、支援策の策定・実施に当たっては、毎年度、札幌市の関連部署が連携して、内容の見直しや新たな支援策の検討を行い、状況やニーズに応じて、必要な取組を実施してまいります。

#### 町内会加入促進支援・町内会活性化支援施策の充実

- ✓ 建築確認申請時に民間指定検査機関から建築主等に対して加入に関するチラシ配布を開始しました。
- ✓ SNS広告、Web広告、TVCMなどによる加入促進に向けたPRを実施しています。
- ✓ 地域でのボランティア活動中の賠償責任等を補償対象とする「札幌市地域活動保険制度」を開始しました。
- ✓ 住民組補助成金の増額を実施しました。  
※1世帯当たり、単位町内会130円→260円、連合町内会100円→120円に増額
- ✓ 町内会のデジタル活用に係る専攻整備費用の助成、町内会デジタル化出前講座を実施しています。
- ✓ 町内会と不動産事業者との相互理解・連携を促進するためのパンフレットの作成等の取組を検討しています。

#### ごみステーション管理の負担軽減

- ✓ ごみステーションの設置に関する要綱を改定し、全ての共同住宅に対し、専用ごみステーションの設置に係る努力義務規定を撤廃しました。
- ✓ ごみステーション管理機材等助成の限度額の引き上げや町内会が敷地内に共用のごみステーションを設置する際の助成率を2分の1から4分の3に、限度額を50,000円から75,000円に引き上げを実施しました。

#### パートナーシップ排雪の負担軽減

- ✓ 従来の排雪断面に加え、地域支払額が7割程度となる排雪断面を設定した選択制を継続実施しています。

#### 私設街路灯の負担軽減

- ✓ 私設街路灯の撤去費補助を開始しました。※1灯当たり補助上限17,000円
- ✓ 市道上の私設街路灯の市への引継ぎを推進しています。

#### 自主防災組織への支援充実

- ✓ 防災資機材の保管場所として市有地等のさらなる活用を検討しています。

#### 市職員が町内会活動に参加・協力しやすい環境づくり

- ✓ 町内会に関する職員の理解を促進するための研修の充実や、町内会活動に参加しやすい職場環境づくりを進めています。

#### 地域への依頼事項の見直しなど負担軽減施策

- ✓ 札幌市からの依頼によって生じる地域の負担を軽減するための方策を検討しています。

**札幌市未来へつなぐ  
町内会ささえあい条例は、  
どうしてできたの？**

地域の暮らしを支える町内会の活動が、地域住民、事業者、札幌市が一体となって支え、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代につないでいくために制定されました。

町内会は地域コミュニティの中核であり、これからもみんなで支えていく必要があることを広く共有します。

町内会活動をこれからも続け、活性化していくためにみんなの役割を明らかにします。札幌市の施策の基本となる事項も定めます。

条例についてもっと知りたい場合は、  
**こちら！**

条例の内容を分かりやすくまとめたガイドブックも公開しています。

**町内会活動に参加してみよう！**

**01 あなたの町内会を探してみよう！**  
「マチモバロ」であなたの町内会を検索してみよう。  
二次元コードを読み込み、お住まいの区と住所を入力してクリック。あなたの町内会が表示され、個人情報が隠されます。

**02 まずはあいさつから！**  
ご近所さんとあいさつしてみよう。  
ご近所さんとの会話は「こんちは」の一言から始めよう。

**03 町内会の情報をチェック！**  
町内会をもっとよく知ってみよう。  
町内会や地域の情報が載っている町内会もあつちま。ホームページなどで情報発信を行っている町内会もあります。

**04 イベント・行事に参加してみよう！**  
大人も子どもも楽しもう。  
お祭りや地域活動など、町内会の行事は定例だけでなく、季節行事と知り合いも増えて、交流の場が広がります。

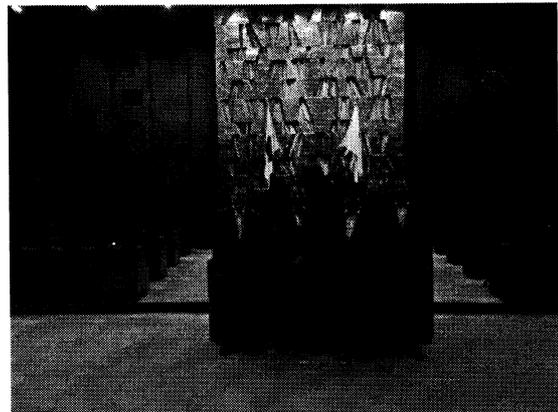
「このリーフレットの内容に関するお問い合わせ先」  
札幌市厚別区文化局市民生活推進課市民生活課  
〒000-0011 札幌市厚別区北一条西1丁目 札幌市厚別区役所10階  
電話番号 011-211-2253 FAX番号 011-211-5155  
Eメールアドレス s18@sapporo-city.jp  
ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/kyosei/>

**【町内会・自治会について】**

中央区自治会連合会	Tel.011-241-0221	北区自治会連合会	Tel.011-241-0217
東区自治会連合会	Tel.011-241-0219	南区自治会連合会	Tel.011-241-0222
中央区自治会連合会	Tel.011-241-0245	東区自治会連合会	Tel.011-241-0217
中央区自治会連合会	Tel.011-241-0223	中央区自治会連合会	Tel.011-241-0222
中央区自治会連合会	Tel.011-241-0225	中央区自治会連合会	Tel.011-241-0222

札幌市未来へつなぐ  
町内会ささえあい条例  
令和5年4月1日発行

[条例に関するパンフレット]



[札幌市役所にて]

[まとめ]

高齢化の進展や近隣住民との希薄化が進む中、自治会・町内会運営は、役員のなり手不足や自治会加入率の低下などに伴い、将来にわたる地域コミュニティの維持・活性化は全国においても共有の課題となっている。

こうした中、札幌市においては令和5年4月より「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が施行された。

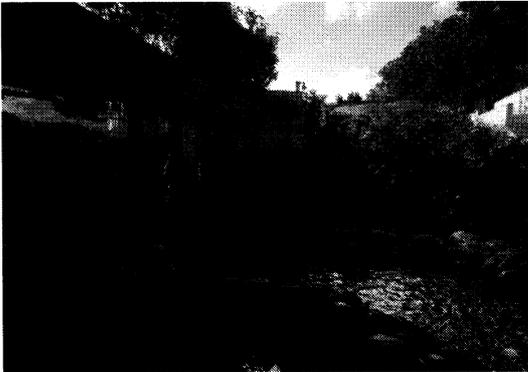
町内会への住民組助成金の倍増や積雪時の除雪時の地域支援など、7つのテーマに基づいた住民、事業者、市の役割を明確にしなが、町内活動の活性化や負担の軽減



2007年円山動物園基本構想策定から約10年  
今一度、社会情勢の変化を踏まえ再検討

2. なぜ条例を作ったのか

- ・マレーグマの死亡事故
- ・動物園の社会的役割が果たせていない
- ・希少動物をはじめ、海外からの動物輸入は、種の保全（生息域外保全、研究、教育）目的でなければ困難な時代
- ・動物移動時は、取組レベルが問われる、特に動物の取り扱い方（動物福祉への姿勢）



【エゾヒグマ】



【ゴマフアザラシの水中トンネル】

3. 条例制定の検討開始～制定まで

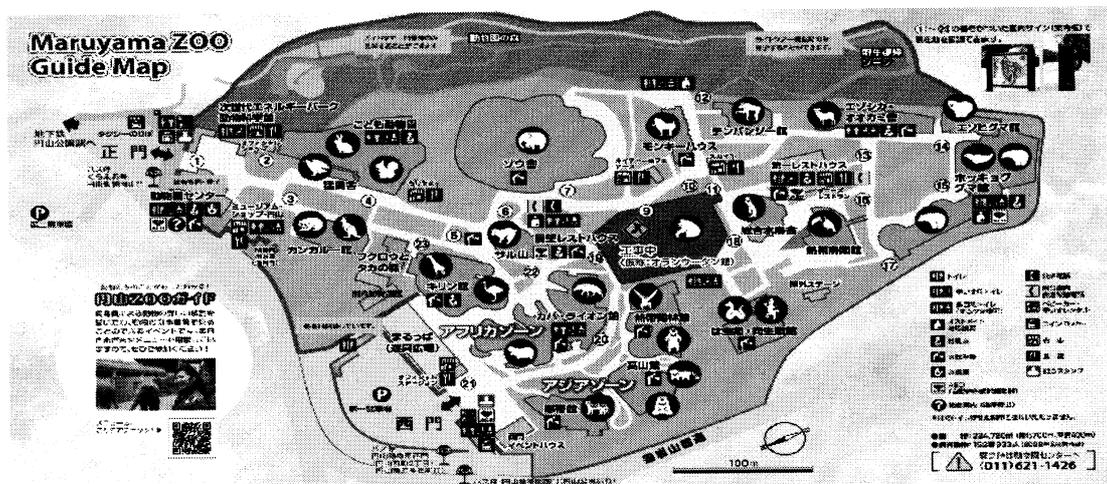
- 2019年10月31日 市民動物園会議に動物園条例検討部会設置  
(2020年9月22日までに部会9回、本会議3回開催)
- 2020年12月7日 市民動物園会議から札幌市に提言書を提出
- 2021年4月～9月 札幌市役所内にて協議
- 2022年1月28日  
～2月28日 札幌市動物園条例(素案)パブコメ(22名72件)
- 2022年5月23日 令和4年第2回定例会市議会へ議案提出
- 2022年6月6日 可決・成立、即日公布施行(一部施行)

4. 条例概要～どんな条例か～

動物園の運営目的や実施事項を明確化し、その動物園の取組を促進するための仕組みを定めた条例

- ・特徴的な内容  
第12条(良好な動物福祉の確保)

5 円山動物園の業務については管理又は監督の地位にある職員は、飼育動物の飼育、診療等に関する業務において、良好な動物福祉の確保が図られるよう、組織管理体制の整備に特に意を用いなければならない。また、円山動物園の飼育動物の飼育、診療等に関する業務を行う職員は、当該業務が飼育動物の生命、健康状態等を左右する重大な業務であることを自覚し、当該業務の遂行に当たっては、良好な動物福祉の確保が図られるよう、特に意を用いなければならない。



【円山動物園内マップ】

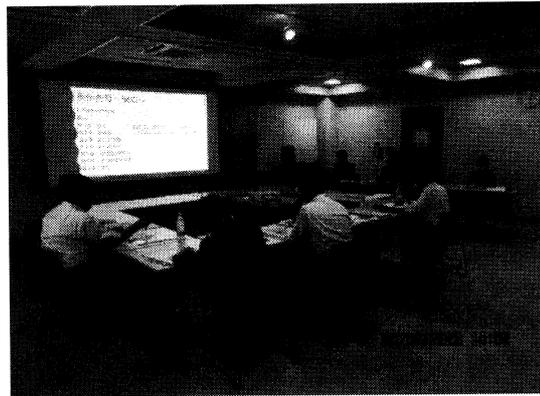
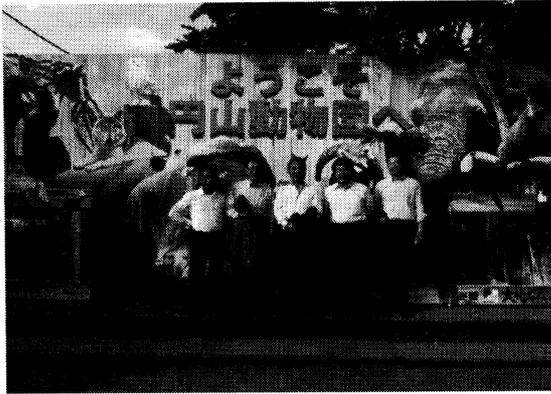
5. アニマルウェルフェア（動物福祉）

人間の管理下で動物の「自由」を制限することが問題視

○飼育下での配慮（飼育環境整備・適切な獣医療）について示す＝動物園の役割

○自然界で悪影響のある人間の諸活動を排除又は低減することを促す

→野生下のアニマルウェルフェア向上



### 【円山動物園にて】

#### [まとめ]

円山動物園においては、2015年6月のマレーグマ「ウッチー」の死亡事故により、飼育管理体制全般について、動物愛護管理法に基づく改善勧告を契機として、様々な検討が重ねられ、2022年6月に「札幌市動物園条例」が施行された。

動物福祉の観点から飼育管理体制、運営方針を見直し、動物園の持続可能な運営や基本理念を明確にしながら、職員の動物に関する意識改革にも言及されていた。

本市においても、市立動物園をリニューアル中であるが、現行のトレンドとも言える動物福祉、アニマルウェルフェアをどのように向上させていくのか。今後の動物園事業の良好な施策展開のためにもこのような条例制定も必要ではないかと感じた。

#### 【視察概要④】

##### 1. 北海道石狩市

- (1) 研修日時 8月23日
- (2) 研修場所 石狩市役所
- (3) 研修内容 「石狩市における自転車活用推進の取組について」
- (4) 対応者 石狩市 企画経済課企画課交通担当主査 江島紀和  
〃 議長 花田和彦

##### 2. 計画策定の背景と目的

自転車の活用は、単に近隣の移動手段としてだけでなく、環境負荷の軽減や健康増進等様々な効果が期待され、その利用効果は変革期を迎える中、石狩市では、平成30年第1回定例会（H.30.2.23）において市政執行方針が示されるとともに、サイクリング環境整備について言及され、国、道、市等が連携し、世界水準のサイクリング環境の整備に向け、国内でも先駆的な「自転車活用推進計画」を策定し、サイクルツーリズムを通じ、道の駅を含めた周遊観光の確立と、交流人口の拡大を図

っていくこととされた。

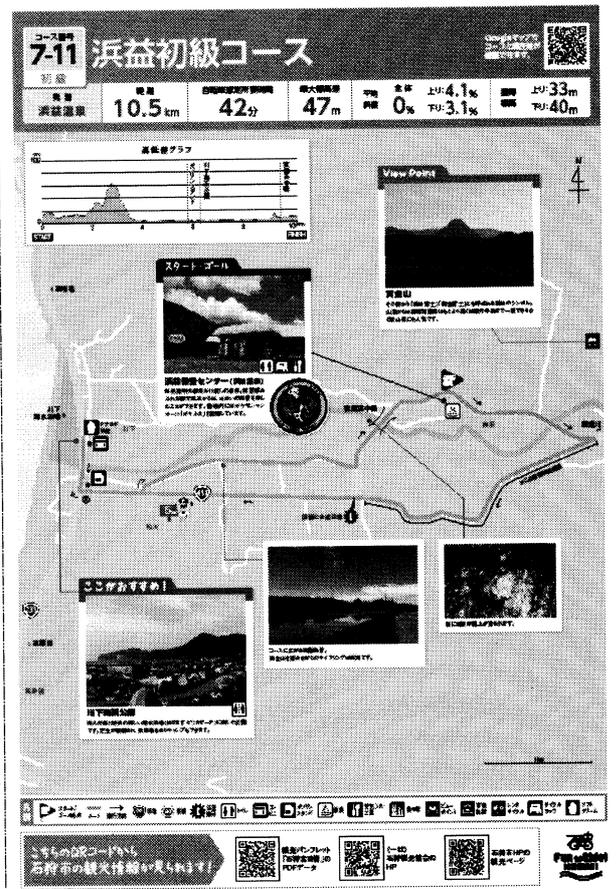
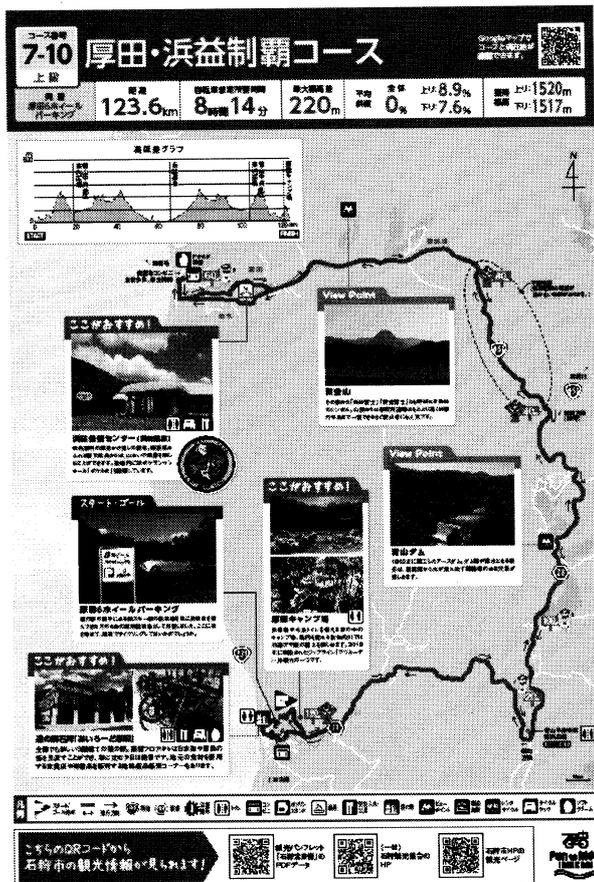
### 3. 計画目標の設定

- ・目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- ・目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- ・目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

### 4. これまでの主な取組内容

〈令和元年の取組内容〉

- ①プロガイドによる交通安全教室の開催
- ②自転車通行空間の整備  
自転車が走行する場所を示す路面表示を設置
- ③プロモーション動画の作成  
サイクルツーリズムを広く情報発信
- ④自転車と健康に関する調査研究  
北海道大学と連携し、自転車に乗ることによる健康への効果を調査研究



[紹介コース一例]

〈令和2年度の取組内容〉

①自転車通行空間の整備

石狩北部・増毛サイクルルートの一部に案内看板と路面表示を設置

②サイクリスト受け入れ施設の拡大

市内におけるサイクルラックや空気入れ・工具などを設置

③既存サイクリングマップの一部修正

- ・サイクリングコースの一部見直しや注意箇所の追加等
- ・コース毎にQRコードを作成し、スマートフォンやWeb上でコースや観光施設などを確認しながらサイクリングが実行できる

〈令和3年度の取組内容〉

①プロガイドによる交通安全教室の開催

②市広報誌による交通安全意識向上を図る広報活動

③広域ルートのブラッシュアップ

広域ルートに地図をリニューアルし、情報の最新化、北海道統一マップマニ  
ユ

アルに基づくピクトグラムの統一

④プロモーション動画の作成

- ・ガイドツアーに実施
- ・レンタサイクルに実施
- ・サイクルツーリズムプロモーション動画の作成

〈令和4年度の実施内容〉

①自転車通行空間の整備

案内看板・路面表示の設置

②市内大学生による「散走企画コンテスト」の掲載



【石狩市役所にて】

[まとめ]

南北約 70km に広がる地形は、美しい日本海と石狩川、壮大に広がる田園風景を同時に楽しむことができる石狩市の特徴を最大限に活かしながら、初心者から上級者まで楽しめる様々なコースを設定し、事業者とも連携し、石狩市の食や景観を堪能しながら、サイクリングを組合せ、国内、インバウンド需要を見越した取組内容であった。

プロモーション動画を研修中に視聴させていただいたが、北海道の雄大な大自然の爽やかな風を感じながら、観光地を訪れ、地場産品を食す、まさにサイクルツーリズムの醍醐味が詰められた素晴らしい内容の動画であった。

また、計画目標4に掲げられた、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」には観光における施設整備や路面表示の整備はもちろん、地元小中学校での交通安全教室をローテーションで開催し、交通安全への意識向上にもしっかりと取り組んでいた。

観光協会をはじめ、国内外から石狩市を訪れるサイクリストへのおもてなしの心を

強く感じる事ができた。本市においても、サイクルスポーツ振興や自転車を活用した健康づくりなど、研修内容を参考にしていきたい。